

第4回 西予市都市計画マスタープラン等検討委員会

日時：平成29年6月28日（木）13時～15時

場所：西予市教育保健センター2階 集団指導室 1.2

《次 第》

1. 開会・あいさつ

2. 委員長あいさつ

3. 議 事

- (1) 前回委員会のおさらい（資料1）
- (2) 都市計画マスタープラン全体構想（骨子案） について（資料2）
- (3) 都市計画マスタープラン地域別構想（骨子案） について（資料3）

～休 憩～

- (4) 立地適正化計画の基本的な方針について （資料4・資料5）

4. その他

5. 閉会

【配布資料】

- ・ 資料1：第3回委員会の議事録
- ・ 資料2：都市計画マスタープラン全体構想（骨子案）
- ・ 資料3：都市計画マスタープラン地域別構想（骨子案）
- ・ 資料4：立地適正化計画について
- ・ 資料5：立地適正化計画の基本的な方針（案）について
- ・ 参考：都市計画マスタープラン（地域別構想）計画書レイアウトイメージ

■当日の様子



■議事

1. 開会・あいさつ

事務局より、開会の宣言。

2. 委員長あいさつ

委員長よりあいさつ。

(委員長)

- ・お忙しい中お集まり頂きありがとうございます。
- ・第3回が4月末に行われていたので少し間があきましたが、その間に、宇和れんげまつりに参加させて頂きました。予想以上に規模が大きく驚きました。お店も人も多く楽しむことができました。
- ・本日は前回の議論を踏まえて、全体構想、地域別構想、立地適正化計画について、途中休憩を挟みながら進めていきますので、皆さんご協力の程よろしくお願い致します。

3. 議 事

(1) 前回委員会のおさらい

事務局より、前回（第3回都市計画マスタープラン等検討委員会）のおさらいについて、資料1を用いて説明。

【質疑・意見交換】

(委員長)

- ・前回のおさらいについて、確認事項はありますか。
- ・特になければ次の議事をお願いします。

(2) 都市計画マスタープラン全体構想（骨子案） について

事務局より、都市計画マスタープラン全体構想（骨子案）について、資料2を用いて説明。

【質疑・意見交換】

(委員長)

- ・課題のところは、今まで丁寧にワークショップ等されておりいろんな良い意見があります。すべてを細かく書くことはできないですが、まとめると4つぐらいだと思います。
- ・課題についてここまでまとめているなら、2章に独立させるなど1-3の都市計画マスタープラン構想に入れても良いのではないのでしょうか。

(事務局)

- ・抜粋したものを別冊子で作成しようと考えています。

(委員長)

- ・4つの課題についてはよろしいですね。
- ・P2 - 4のまちの将来像について、まずはざっくりばらんに意見をいただけたらと思います。
このあとにある説明の、P2 - 10、P2 - 11のまちづくりの目標との関連もありますが、イメージはまちの将来像の下にまちづくりの目標がはりついている形です。

(事務局)

- ・P2 - 9にまちづくりの目標の考え方をまとめています。

(委員長)

- ・まちづくりの目標に関して補足事項等はないですか。

(委員)

- ・個人的な主観で考えたので、もう少し皆さんの意見もいただきたいです。

(委員)

- ・まちづくりの基本理念でP2 - 3の(10)にある災害リスクと共生を目指すと書かれている意味を教えてください。

(事務局)

- ・この計画は三瓶など津波災害の懸念がある地区も含まれています。また、立地適正化計画の中では、津波災害の恐れがある三瓶地区でもリスクを十分に理解した上でずっと暮らしていく考えですので、ソフト対策などを行いながらリスクと共生していくという意味合いです。
- ・P2 - 2の(5)質の高い情報通信基盤を支持するにおいて、「支持する」とし、文章中の「指示する」は間違いなので修正します。

(委員長)

- ・まちづくりの基本理念とまちの将来像とまちづくりの目標はどのように関わってきますか。
- ・また、今までの都市計画マスタープランでは作成していたのですか。

(事務局)

- ・まちづくりの基本理念があって、その下にまちの将来像や目標があるイメージです。

- ・今までの都市計画マスタープランでは作成していませんでした。

(委員長)

- ・もう少し位置づけ（理念、将来像、目標）を確認した方が良いと思います。

(事務局)

- ・はい、もう一度検討します。

(委員長)

- ・他にまちの将来像について意見はないですか。
- ・消去法で考えると、案⑥の「多様な人とつむぐまちづくり ～いつもずっと ちょうどいい 西予の暮らし～」は人と地域を二つ並べると分離してしまうと思います。案①～案④は少しずつ言葉を入れ替えているようですね。

(委員)

- ・案①～案⑥の中から選ぶということですか。

(委員長)

- ・この中から選んでいただいてもいいですし、他の意見でも構わないです。できれば、今日一つに絞りたいです。

(委員)

- ・どれをとっても良いと思います。案①～案⑥がまちづくりの基本理念にどのように関わってくるのか大切ですね。

(委員長)

- ・おっしゃる通りですね。わかりやすいのは、「ちょうどいい」という言葉ですね。この言葉は西予市にもフィットしますか。

(委員)

- ・「ちょうどいい」とはどの程度なのか議論になりますね。

(委員)

- ・ちょうどいいは人によって違ってくると思います。それを都市計画にどのように入れていくのかは難しいですね。

(委員長)

- ・まさにバランスが難しいですね。

(委員)

- ・案③の「未来をつむぐまち 西予 ～多様な地域が連携した、誇りあるまちづくり～」が良いかなと思います。「ちょうどいい」という言葉の表現をどうすればよいかですね。最近、市政方針で出しているのは、安心が一番や実感できるなどの言葉を使っていますね。

(委員)

- ・「多様性」という言葉は西予市独自だと思います。他の自治体ではあまり出てこないと思います。

(委員)

- ・案⑤の「どの世代にも いつもずっと ちょうどいい 西予の暮らし」は優しくてわかりやすいと思います。

(委員長)

- ・まだ意見が分かれますね。ただ、多数決で決めたくはないですね。
- ・この中では、案①はバランスが取れていると思います。

(委員)

- ・案①に「ちょうどいい」を加えると、響きが変わってきますね。

(委員長)

- ・インパクトがあり攻めているのは案⑤の「どの世代にも いつもずっと ちょうどいい 西予の暮らし」だと思います。案①の「多様な地域が連携した、誇りあるまちづくり ～西予の未来をつむぐ～」はいろんなところで言われてそうだと思います。今の計画では案⑤が良いと思います。理由は、「ちょうどいい」は物議を交わす一方で、そもそもバランスが大事というのは意味があると思います。ただ、バランスが大事ということが西予市に合っていると思います。あと、注目されやすいことも良いことだと思います。
- ・ただ、案⑤が静態的だと思います。西予市のこういう状況を目指しますとなっているのを、もう少し動的に、これを目指すためにこうしていくなどすべきかなと思います。例えば、「あしもとの価値」で終わるより「あしもとの価値をつむぐ」などにした方が良いと思います。

(委員)

- ・案⑤の最初に「多様な」を付けるとどうですか。「多様な地域が連携し いつもずっと ち

ょうどいい 西予のくらし」のようにすれば良いと思います。

(委員長)

- ・そうですね。折衷案が一番良いとは思いますが。あと、語呂の問題もありますね。

(委員)

- ・「多様性」という言葉はもう少し柔らかい言葉に言い変えることができると思います。

(委員)

- ・「いつもずっとちょうどいい」よりも「ずっとずっとちょうどいい」の方が、どの世代にも一人一人の感じ方で変わってくると思います。

(委員長)

- ・そうですね。「多様性」という言葉には意味があると思います。
- ・ここで今すぐ出すのは難しいですね。

(委員)

- ・「ちょうどいい」という言葉は皆さん使いたいということですね。

(委員長)

- ・あとイメージとして、柔らかい言葉を使うのは斬新で良いと思います。
- ・大事なところではありますが、これ以上意見は出てこないかなと思います。今の意見で「多様性」をどう組み込むかは宿題ということにして、基本的にはパターン②の柔らかい言葉で、かつ、「ちょうどいい」という言葉を中心に考えていくことにしましょう。

(委員)

- ・P2 - 9 の課題①に対して目標 1 の表現の仕方について、あしもとの価値という言葉だけではわかりづらいと思います。そのため、四国西予ジオパークの推進など書き込んだほうが良いと思います。

(委員長)

- ・目標だけで書くことはなく、目標の下に関連で西予四国ジオパークなど書くことになると思います。

(委員)

- ・目標 2 はくらしの質を「守る」とありますが、「向上」に変えた方が良いと思います。

(委員長)

- ・目標について、全て動詞で終わる形で統一できないかなと思います。コミュニティに作るはおかしいと思うので、形成になると思いますが。

(委員)

- ・あるけるコミュニティの「あるける」という言葉は、コミュニティの中であるけるという意味なのか、拠点と繋がる状態を言っているのか、どういう意味合いですか。

(委員長)

- ・あるけるコミュニティ自体の文言は、コミュニティの中であるけるという意味で、拠点と繋がるとなるとまた意味合いが変わると思います。
- ・あるけるコミュニティだけではわかりにくいので、カッコ書きで説明を入れるなど見せ方を工夫する必要がありますね。

(委員)

- ・P2-1の(11)ですが、「市民のやる気を引き出しながら」という言葉は行政目線だと思うので、なくても良いと思います。

(委員長)

- ・そうですね。なくても良いかなと思います。

(3) 都市計画マスタープラン地域別構想（骨子案） について

事務局・安田係長より、都市計画マスタープラン地域別構想（骨子案）について、資料3を用いて説明。

【質疑・意見交換】

(委員)

- ・明浜の田園というよりは、段畑の風景の方が良いと思います。

(委員長)

- ・そうですね。
- ・都市計画マスタープラン全体の将来像もですが、だいたい抽象的になるのですが、明浜のみかんという言葉は違和感ないでしょうか。

(委員)

- ・そうですね。良いと思います。

(委員)

- ・三瓶地域に映画館はないですよ。

(事務局)

- ・この地域別構想は将来を見据えて、この場所でこういう生活をして欲しいという思いがあって、将来のイメージで作成しております。

(委員長)

- ・ここも書き方を注意しないといけないですね。
- ・ちゃんと夢物語であるということをわかるようにしないといけないですね。コラム的に掲載してみても良いと思います。

(委員)

- ・この地域別構想に医療・福祉は入ってないですね。

(委員長)

- ・そうですね。合った方がよいですか。

(委員)

- ・はい。医療・福祉は入れて欲しいですね。

(委員長)

- ・検討していただきましょう。
- ・ではこれで地域別構想はここまでとします。

(4) 立地適正化計画の基本的な方針について

エイト日本技術開発・田辺より、立地適正化計画の基本的な方針について、資料4、資料5を用いて説明。

【質疑・意見交換】

(委員長)

- ・以上、立地適正化計画の説明をしていただきました。こちらで何かご意見をお願いします。
- ・内容は、都市計画マスタープランと整合性はとれている感じですね。

- ・ストーリーやターゲットについて、何か意見をいただければと思います。

(事務局)

- ・都市計画マスタープランが西予市全体の計画と考えてもらおうと、立地適正化計画は都市計画区域だけの計画という認識をしていただけたらと思います。また、全体の都市計画マスタープランの一部と考えていただければよいと思います。

(委員長)

- ・内容を具体的に記述する必要があるということですね。

(委員)

- ・3 地域（三瓶、宇和、野村）と明浜、城川は少し別に考えるということですね。

(事務局)

- ・そうですね。いわゆる市街地にある用途地域のエリアは、将来にわたってある程度の人口密度を保とうということです。
- ・小さな拠点という考え方で、生活拠点等を形成しながら、全市的に進めていきたいと思います。

(委員)

- ・人口減少を解消し、若い人の定住や安心して子供が生まれる環境など、子育て支援がキーワードになってくると思います。

(委員長)

- ・今の話は西予市全体でも行っていかなければならない話で、小さな拠点それぞれでも最低限子育てのできる環境を整えていく必要がありますね。

(委員)

- ・P5 - 2 のところで、宇和地域の肱川流域では肱川浸水想定区域、三瓶・明浜地域の海岸部では津波浸水想定区域が「指定」とありますが、たぶん、法律的な指定はないと思うので、「ある」などに修正をお願いします。

4. その他、次回開催日程

事務局より、次回以降について説明。

- ・次回は追って連絡致します。

5. 閉会

事務局・水野課長補佐より、閉会のあいさつ。

以上